

# 射水市議会 議会報告会

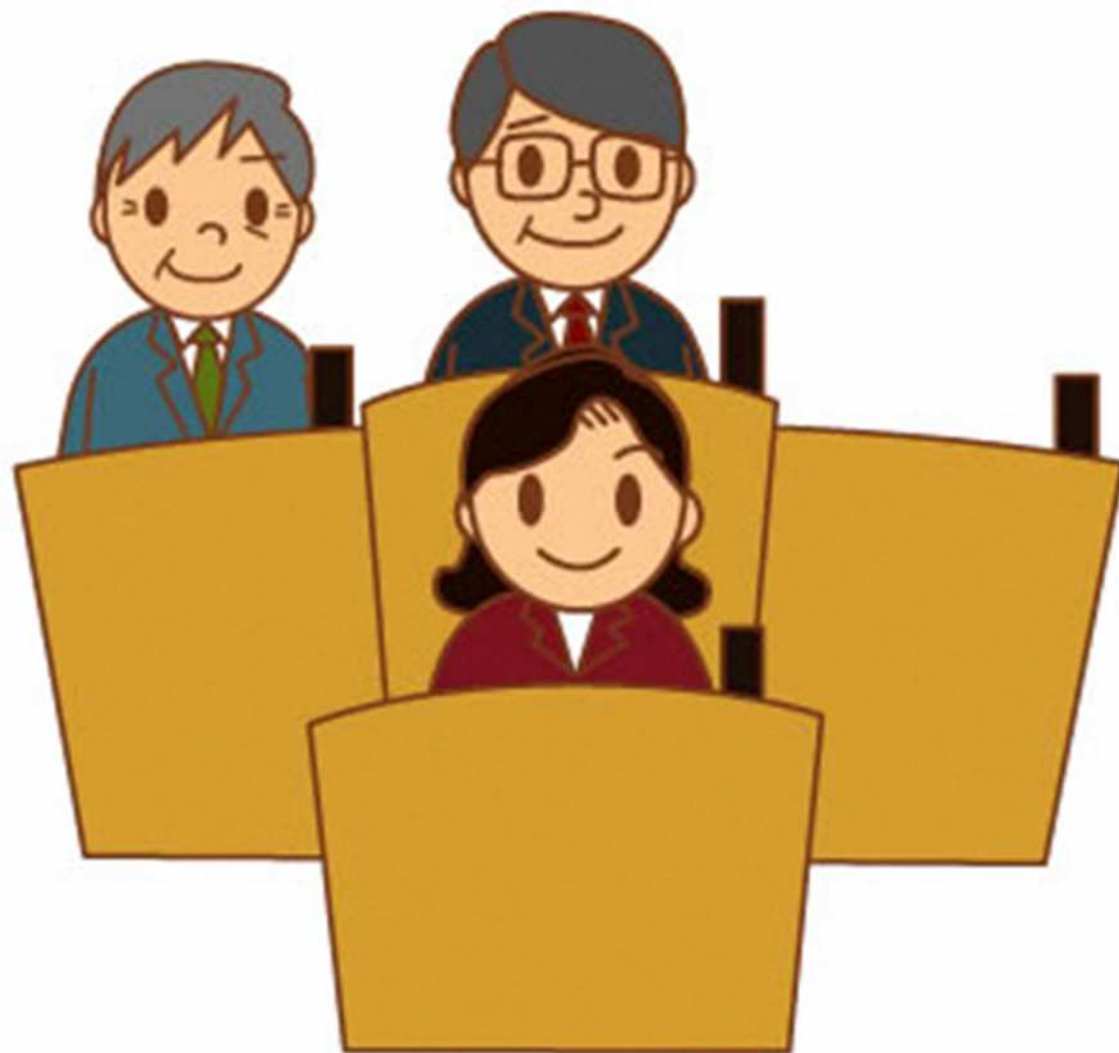
10月31日  
(14時開催)

— 会場 —

本庁舎（総文）

QQプラザ（民病）

クロスベイ新湊（産建）

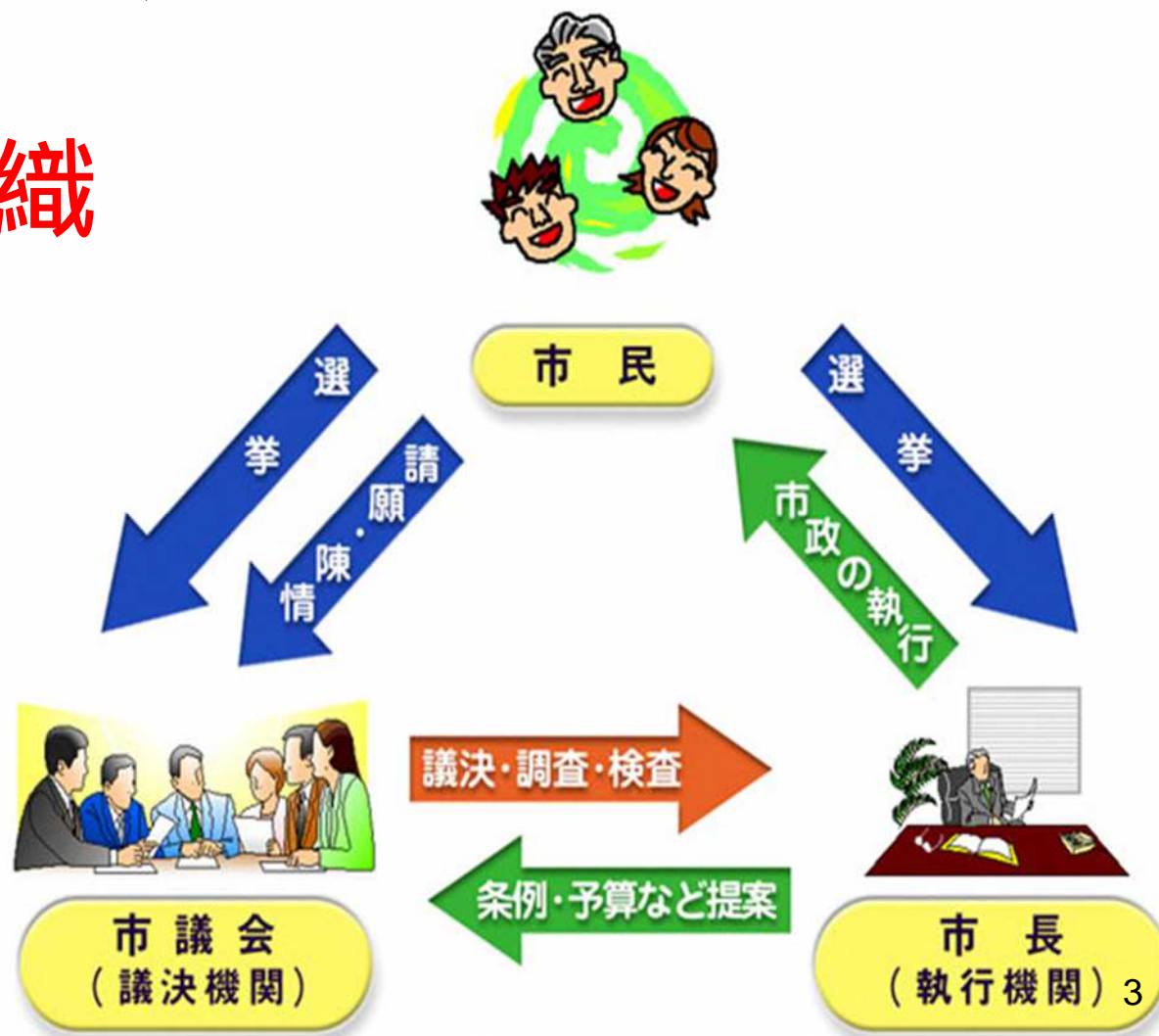


# 議員改革特別委員会で協議された「これまでの経過」

- 昨年12月 議長から、議会改革特別委員会で「**定数問題**」に関する協議をするよう依頼を受ける。
- 2月 協議する過程で、アンケート調査や意見交換会の開催などの「**市民の皆さんからの意見集約**」の必要性が課題として協議される。
- 4月 総会時などでの意見交換を模索してみるが、**新型コロナウイルス感染症の影響**で総会や役員会がほとんど中止もしくは延期との事であり、断念せざるをえなくなる。
- 6月 議会改革特別委員会において、「議員定数」については、専門部会での取りまとめ案を提示し、議長へ答申することで取りまとめる。
- 7月 吉野議長へ、議員定数に関する「**答申**」として提出。
- 9月定例会 議員定数を19名とする議員提案が、賛成少数で**否決**となる。

# 本日の議会報告会内容

1. 地方自治体の組織
2. 議会活動改革と  
議会費改革
3. 議会の問題点
4. 今後の検討内容



# 1. 地方自治は二元代表制

市民が直接選挙で  
首長（市長）と  
議員（射水市定数22人）を選ぶ

【市長は独任制（単独制とも言う）、  
議会は合議制の機関と言える】

市長の権限 執行権を持っている  
（予算や条例などの議案を議会に提出、  
職員人事を決める）



# 議会の使命

- 1．議会の使命である具体的政策（予算・議案）を最終的に決定する
- 2．行財政の運営や事務処理・事業実施が適法・適正に行われているか監視する



執行権を持つ市長が独断専行できないように

議会の議決が無ければ執行できない

（日本国憲法において双方その権限を均衡させている）

市長や議会は**市民の福祉向上と地域社会の活力ある発展**という共通の大目的がある

## 2. 射水市議会改革の推進について

早稲田大学マニフェスト研究所

2017年議会改革度調査ランキングにおいて

460位から ⇨ 193位（2018年）

さらに ⇨ 80位（2019年）となる

（全国地方議会（80%）1433議会）

射水市議会の改革度が**上昇**

⇨ **市民の信頼度が高くなる**





# 議会基本条例を制定したこと (平成29年9月)

議会基本条例に基づき下記のことを行った

議会報告会の開催

議員間討議の実施

議員の災害時行動計画の策定

タブレットを導入し議会のICT化を進めた



防災訓練

# 議会費改革

## 射水市議会費の推移について

年度	議会費				単位：千円		(人) 議員定数
	合計金額	議員費	議員報酬	議員共済	議会事務局 職員給与費	議会運営費	
							H18年度
H22年度	293,421	205,798	183,323	22,475	52,864	34,759	26
H26年度	300,958	213,642	153,417	60,225	47,725	39,591	22
R2年度	258,857	172,932	137,939	34,993	51,192	34,733	22 (19)

これまで議員定数を35人から22人に削減

議員報酬額を約1億1,500万円削減 約9,400万円削減

議会費総額において約1億3,360万円削減 約1億1千万円の削減<sup>8</sup>



# (A) 議員定数と議員報酬の推移について

射水市の合併当初（中選挙区制）の選挙において、新市の法定定数としては30人であったが、それまでの5市町村の議員数（79人）からの激変を緩和する事によって、新市議会の運営を円滑にしようとするため、既存市町村の規模に関わらず、5市町村に1人ずつの定員を増す型での「定数特例」（合併特例法第6条）により、議員定数を35人とされた。

但し、将来の財政状況を勘案し1人当たり50万円/月と予定されていた議員報酬（30人分）の総額を35人で割る事により、議員費の抑制に努めるとして43万円/月と言う議員報酬が「報酬審議会」で決められた。



# ( B ) 政務活動費について

政務活動費は集計表の「議会運営費」に含まれており、地方議員が議会活動を行うために必要とされる、調査研究や研修、広報広聴活動、要望陳情活動を行うための必要経費の一部として交付されるもの

## 射水市議会における「政務活動費（政務調査費）」の経過

平成20年4月 会派支払いから **議員個人支払い**に移行

平成21年 政務活動費の議員別支出先・支払い内容を  
HPで公開（当時先進的 県内議会初）

平成29年 政務活動費の収支報告書・  
領収書原本をHPで公開

平成29年4月 政務活動費の**精算払い（後払い）**を開始



## (C) 議員共済について

平成26年度の「議員共済」について、この年の額が大きいのは、平成23年6月1日をもって「地方議会議員年金制度」が廃止されたことにより、議員共済が一時的に増加した。

但し、既に退職年金の受給資格を有しておられる方については、制度廃止前の退職年金の支給が継続されていることから、それ以降の年度においてもこの項の支出がある。

参考資料 近隣市の人口・議員定数・報酬・政務活動費（議員一人当たり月額）

	高岡市	射水市	氷見市	砺波市	小矢部市	南砺市
人口（人）	169,530	92,689	46,420	48,244	29,727	50,040
議員定数（人）	27	22	17	18	16	20
報酬（円）	528,650	427,000	420,000	374,000	360,000	380,000
政務活動費（円）	50,000	50,000	37,500	27,500	20,000	27,500

（令和2年4月1日現在）<sup>11</sup>

# 3. 議会の問題点

## 市民に信頼される「代表機関」としての議会

- 議会は本当に市民を代表しているか？
- 議会は市民の意見を審議に反映させているか？
- 議会は市民と情報を共有しているか？

 **議会基本条例に基づく活動の実践**



今の我々（議員）は、前回選挙で無競争当選であった！

# 議員のなり手不足

- 当局の監視機能及び市民意思の反映が低下する
- 市民の福祉向上や地域社会の発展に寄与できにくい
- 議事機関の権能が発揮されない  
( 執行機関の独断専行を懸念)
- 議会審議の空洞化を懸念
- 若手議員・女性議員のなり手不足



# なり手不足の原因

- 議員の職務がわかりにくい
- 議員が身近に感じられない
- 政治に興味がない
- 議員の**社会保障・年金制度がない**（個人で対応）
- 議員報酬が仕事量に見合わない
- 選挙がしたくない（大変だ、お金がかかる）
- 近年イメージが悪い



## 4. 議会改革特別委員会等で検討

- 議会報告会の改善（委員会別報告・民意調査の実施）
- 議員定数が現状22人で良いのか  
特別委員会から議長への「答申」あり（7月）  
議員定数を19名とする議員提案が「否決」となる  
（9月定例会）
- 議員報酬の額が適正なのか（報酬審議会決定）
- 社会保障がサラリーマンに比べ劣っているか

今後も議会改革を推進し、  
より良い議会となるよう努力致します







ご参加いただき  
ありがとうございました

